

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和2年度 北本市地域福祉推進委員会
開会及び閉会日時	令和2年12月18日(金) 14時00分から16時00分まで
開催場所	北本市文化センター3階 第3会議室
議長氏名	新井利民委員長
出席委員(者)氏名	新井利民 深谷 忍 吉野道子 奥山美穂 白石春彦 鹿島二郎 小松貴子 仲谷まり 奥家宏造 佐藤 佐 矢島則夫
欠席委員(者)氏名	西山 宏 加藤英明 吉田好志郎 浅野 勉
説明者の職氏名	福祉課長 中村 稔 主幹 角田琢麿 北本市社会福祉協議会地域福祉係主幹 星野祐一
事務局職員職氏名	福祉部長 江口 誠 福祉課長 中村 稔 福祉課主幹 角田琢麿 北本市社会福祉協議会地域福祉係主幹 星野祐一
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 委員長あいさつ 3 委員紹介 4 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和元年度北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の評価 (2) 第三次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について (3) その他 5 閉 会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・北本市地域福祉推進委員会委員名簿 ・北本市地域福祉推進委員会設置要綱 ・令和2年度北本市地域福祉計画評価シート説明資料 ・令和2年度北本市地域福祉計画評価シート(令和元年度実績) ・北本市地域福祉推進委員会 評価記入表 ・「評価記入表」返信用封筒 ・資料①～⑦

発言者	発言内容
事務局	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>3 委員の紹介（略）</p> <p>4 議事</p>
事務局	<p>議長につきましては、地域福祉推進委員会設置要綱第6条第1項の規定により、委員長にお願いいたします。</p>
議長（委員長）	<p>委員長あいさつ（略）</p> <p>まず、会議の公開・非公開について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【会議の公開・非公開について説明】</p>
議長（委員長）	<p>事務局から本会議は、原則公開とすることについての説明がありましたが、御意見等ありましたら、お願いします。</p>
各委員	<p>【意見等なし】</p>
議長（委員長）	<p>本会議を公開とします。</p>
事務局	<p>なお、本日の会議につきまして、事前に傍聴の希望をとりましたが、希望者はいませんでしたので報告します。</p>
議長（委員長）	<p>4 議事(1)令和元年度北本市地域福祉計画の評価シートについて、事務局から見方等概要の説明をお願いします。</p>
	<p>～説明～</p>
事務局	<p>評価シートには、第二次北本市地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲げられている事業すべてについて、各事業主体に進捗状況、事業評価、評価の理由・課題を自己評価として記載しました。</p> <p>本委員会においては、このうち主に主要な事業について、別で資料を作成しましたので、その資料に基づいて、事務局より説明を行い、質疑応答を行い、各委員におかれましては、本委員会での検討を基に評価記入表で評価、コメントの記入をお願いいたします。</p>
議長（委員長）	<p>事務局の説明に対しまして、質問等がございましたら、お願いします。では、「目標1 すべての世代に福祉の心を広げる」について、施策1-1から1-3までの主要事業の活動状況等、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～説明～</p>

議長（委員長）	事務局から「目標1 すべての世代に福祉の心を広げる」について、施策1-1から1-3までの事業について、説明がありましたが、委員の皆様から質問、確認、意見等はございますか。
奥山委員	今後の活動の方針として、サロンに行きたくても行けないなど、様々な事をやりたいが、移動手段がない人が増加することが想定されるが、その対応をどのように考えているか。
事務局	サロンには、様々な形態があり、地域でニーズの聞き取りを行うとまさに奥山委員のおっしゃったことが市内の実態としてあります。移動の問題というのは、大きな問題として認識しており、地域として、社協として、何が出来るのか検討しております。その検討の中で新たなサロンの形として市内の店舗と協力して「買い物サロン」の実施も検討しています。コロナの影響で延期しておりましたが、令和3年には試行という形で実施する予定です。
議長（委員長）	昨年度か、今年度か失念しましたが、葬儀会社のバスを利用した移送を実施したことも有ったかと記憶していますが、こちらは継続されているのでしょうか。
事務局	東地域で実施した事業で、市・社協としては、詳細を把握しておりませんので、説明できず申し訳ありません。
議長（委員長）	奥山委員からの指摘は、居場所を作っても、移動が出来ない人への対応も必要だとことですが、来年度の評価に関しては、その部分についても検討を加え、次期計画にも重要なテーマとして検討を行って参りたいと思います。
事務局	加えまして、行政と社協が実施しているサロン以外のサロンについて、把握、サポート、実績に入れるは出来ているのでしょうか。 本評価としては掲載しておりませんが、連携については、フードパントリーや子ども食堂の開催で協力しており、継続的な支援が出来るようになったら、サロンマップ等に加えさせていただき、一緒に周知を図っていきたいと考えております。
議長（委員長）	マップについてですが、市民目線からすると、市内全体のマップではなく、地区ごとに分かれたマップの方が見やすいと思いますので、御検討をお願いします。
事務局	マップへの掲載に関しましては、継続的に活動するサロンで、社協が補助金を交付しているサロンを掲載するようにはしておりますので、一定の基準を設けさせていただいておりますことをご了承ください。

議長（委員長）	<p>続いて、「目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり」について、施策2-1から2-2までの主要事業の活動状況等、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～説明～</p>
議長（委員長）	<p>事務局から「目標2 多様な担い手が活躍する仕組みづくり」について、施策2-1から2-2までの主要事業について、説明がありましたが、委員の皆様から質問、確認、意見等がございますか。</p>
議長（委員長）	<p>見守り活動について、課題の部分で個人情報の取り扱いについて、担い手不足が挙げられており、様々な事業、観点から検討が必要となりますが、関連するところでは、避難行動要支援者名簿の同意促進のところとも色々な名簿に登録しなくて済むように、リンクさせて取り組む必要があるかと思うが、今後の見通し、課題、協議等について、検討されていますか。</p>
事務局	<p>委員長御指摘のとおり、社協、くらし安全課等関係機関でのリンク、調整が現在出来ておりませんので、これから検討、調整して参ります。</p>
奥家委員	<p>連携ということであれば、小学生の登下校の見守り活動も複数の機関が関わっているが、連携が出来ていないので、連携を強化して、効率よくやってもらいたいと思います。</p>
吉野委員	<p>一般的に個人情報の保護の意識が先行していて、見守り活動だけでなく、様々な地域の活動が難しくなっている。情報を収集する側の説明も必要だが、地域住民が自助、公助、共助のバランスを考えて、適切な情報提供を行えるように周知することも必要だと思います。</p> <p>また民生委員への情報収集の依頼の際は、制度の趣旨だけでなく、地域の方にどの程度お願いするのかの基準も示してほしい。</p>
議長（委員長）	<p>避難行動要支援者名簿の同意に関しては、その掲載方法が、同意方式、手上げ方式、東京都中野区等で行っている条例で身障手帳などを持っている方を登録する方式など、様々ありまして、北本市は同意方式を行っていることとなります。同意方式だと、本人の納得、同意が必要となることから、全ての対象者を掲載することは難しくなりますが、名簿そのものの在り方については、本委員会では、議論できませんのが、奥家委員、吉野委員のおっしゃるとおり、様々な部署から制度別にバラバラに依頼するのではなくて、地域のコミュニティの方々も含めて、どのように連携して情報収集できるか、検討していただき</p>

	<p>たいと御提案させていただきたいと思います。</p> <p>目標1の取組についても含めて、普段、居場所づくりなどの活動をされている仲谷委員、御意見、お考え等ございますか。</p> <p>先ほど、サロンのマップへの掲載のお話のところ、私たちは、中央地域コミュニティの会議には出席して、活動を理解いただき、社会資源の一つとして、中央地域のマップには掲載いただきましたが、全体のマップとしてはまだけいさいされていないという経緯がございます。これまで、なかなか活動を行っていても、社協をはじめとするネットワークに参加しにくい印象がありましたが、サロン活動が活発になり、第二層協議体の話し合いが始まって、活動の繋がりが出来始めたなという印象です。</p>
仲谷委員	
議長（委員長）	<p>施策3-1から3-3までの主要事業の活動状況等、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～説明～</p>
議長（委員長）	<p>事務局から「目標3 みんなが主役になる地域福祉の推進」について、施策3-1から3-3までの主要事業について、説明がありましたが、委員の皆様から質問、確認、意見等はございますか。</p>
矢島委員	<p>地域懇談会の件ですが、色々な課題もあるとは思いますが、「よっちゃんち」のように実際の活動につながった例もあるとは思いますが、他にもこのような事例はありますか。</p>
事務局	<p>地域懇談会から発展した活動としますと最初にありました「移動支援」も地域懇談会から発生したものになります。また地域の事をもっと知ろうという取り組みで「まち探検」という活動もございました。</p> <p>地域懇談会では、身近なところで何ができるかに着目して、出来ることからやってみようということが広がりつつあります。</p> <p>また公団地域では、地域や民生委員が協力して高齢者対象のお弁当の配布やフードパントリーの開催も行われました。</p>
議長（委員長）	<p>最近では、地産第三地区で移動販売や近所のパン屋さんの協力を得て、集会所で近所の集会所で買い物ができるようにした活動など、多岐にわたる展開を見せており、成果が出てきていると思われま。</p>
奥山委員	<p>地域懇談会、協議体で話し合われた結果、活動につながった取組について、他の地域の参考にもなるので、ぜひまとめて欲しい。</p>
事務局	<p>情報提供できるように取りまとめを行ってみます。</p>

議長（委員長）	<p>「ちょこっと困りごとサービス」について、協力会員も増えたとのことですが、利用登録者数も増えておりますが、利用者の要望に関して、全て対応できているものでしょうか。互助型の良いサービス体制だと思いますが実際の課題について、伺います。</p>
事務局	<p>社協の在宅福祉サービス運営委員会においてもマッチング率がとりあげられましたが、正確な数字の把握はありませんが、9割方マッチングは出来ております。断ったケースに関しましては、依頼内容が本サービスの範疇を越えていたため、別のサービスに繋がったというケースとなっています。</p>
議長（委員長）	<p>これからニーズも増えると思いますので、活動の継続、充実をお願いいたします。</p> <p>続いて、「目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり」について、施策4-1から4-3までの主要事業の活動状況等、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～説明～</p>
議長（委員長）	<p>事務局から「目標4 一人ひとりの安心と安全を守る地域づくり」について、施策4-1から4-3までの主要事業について、説明がありましたが、委員の皆様から質問、確認、意見等はございますか。</p>
仲谷委員	<p>避難行動要支援者名簿への掲載について、北本市は同意方式ということですが、同意を得られない理由が「理解が出来ない」、「サービスを必要としない」というであるとそのまま孤立につながらないか心配だが、その点に関して、何か対応はしているのか。</p>
事務局	<p>名簿の作成に関しては、民生委員にその作成をお願いしているところですが、どうしても個人情報を出したくない方が相当数いまして、同意、名簿作成が進まないという報告を受けております。仲谷委員の御心配のとおり、同意のない方が必ずしも支援の必要ない方とも限らないため、その対応が大きな課題となっております。</p>
吉野委員	<p>個人情報の問題だけではなく、高齢で記入が面倒だとか、緊急連絡先が思い当たらない、無いという理由で出さない方もかなり多数存在しています。ただし、記入が面倒だという方に関しても、聞き取りで民生委員が書きますと言っても拒否をする方もいます。こうしたやり取りの中で感じるのは、普段からのコミュニケーション、信頼関係なのだと思えます。</p>

議長（委員長）	<p>要支援者として、登録の必要になる方達に関しては、大分県別府市では、ケアマネージャーや障がいの分野であれば相談支援専門員などと連携して、名簿作成を進めている実績もありますので、平時、災害時それぞれの見守りを連動して考え、部局横断的に連携していくと良いのではないかと考えます。</p>
奥山委員	<p>去年の台風19号で災害が発生した時に、発生後の人的対応は、行政、社協、地域、民生委員など、様々な部署が対応できていましたが、発災時に北本市だけが防災無線が放送されなかったということがありました。</p> <p>吉見町、鴻巣市や桶川市は避難所の案内も放送されて、吉見町の方が北本西中学校に避難出来ていましたが、地元の地区の人に指示が放送されないのが避難してよいものか迷うということがありました。</p>
議長（委員長）	<p>本件に関しましては、会議録に記載し、担当部署にも伝えていただきたいと思います。</p> <p>それでは「目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化」について、施策5-1から5-3までの主要事業の活動状況等、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～説明～</p>
議長（委員長）	<p>事務局から「目標5 公民協働の地域福祉推進体制の強化」について、施策5-1から5-3までの主要事業について、説明がありましたが、委員の皆様から質問、確認、意見等はございますか。</p>
深谷委員	<p>昨年の会議でも話がありましたが、計画では「地域福祉コーディネーター」を配置するとなっておりますが、現状は「生活支援コーディネーター」の設置がされているものであり、この整理について、どの考えたらよいでしょうか。</p>
事務局	<p>第二次地域福祉計画・地域福祉活動計画の64ページに「地域福祉コーディネーターの設置」が記載されており、深井委員の御指摘のとおり、計画では、「地域福祉コーディネーター」を設置する目標を掲げております。市といたしましては、これに先行して介護保険の関係を中心に「生活支援コーディネーター」を社協に委託して設置しているところです。人材、財源が確保できるのであれば、「地域福祉コーディネーター」と「生活支援コーディネーター」それぞれを設置して対応したいところですが、現実的には、別に設置するということが困難な状況でありますので、当面は「生活支援コーディネーター」の充</p>

議長（委員長）	<p>実をもって、「地域福祉コーディネーター」の事業を補っていくとされているところであります。</p> <p>次期計画における地域福祉コーディネーターの扱いについては、国の方でも次々と制度を改正、名称をつくり、補助金対象の事業としていくことありますので、動向を見極め、整理して、計画には盛り込んでいきたいと考えております。</p>
矢島委員	<p>認知症初期集中支援チームの組織化とあるところで、徘徊の問題も最近、よく話題になるが、GPS機能を利用した対応等があると思うが市として、対応していることはあるか。</p>
事務局	<p>認知症初期集中支援チームの組織化につきましては、以前から課題として対応しており、高齢介護課を中心に現在対応が始まったところです。具体的な対応につきましては、把握できておりませんが、包括連携協定を結んでいる損保会社から認知症の方が多額の損害を発生させてしまった場合の保障についての提案があり、その件について検討を行うなどの動きは出てきておりますが、GPSを使った徘徊対策等の具体的な対策はまだ行われていない状況です。</p>
仲谷委員	<p>計画の「地域福祉コーディネーターの設置」の概要に「相談支援ネットワークの構築」とありますが、こういった取り組みか。</p>
事務局	<p>地域福祉コーディネーターは、計画の64ページにもありますとおり、地域の様々な課題を発見し、地域と一緒に「最適解」を見つける調整役を担うものとしており、市内のいろいろな機関やサービスを結びつけるようなネットワークの構築も必要なことから、記載しました。現状の生活支援コーディネーターでは、ここまでのカバーは出来ていない状況ですが、今後は、国の法改正に伴い、地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築を打ち出して、整備を進めるものとしておりますので、相談支援ネットワークに関しましては、地域福祉コーディネーターとは別に重層的支援体制の構築の中で次年度以降、対応していくことになります。</p>
議長（委員長）	<p>コーディネーターの設置、役割、活動に関しましては、重要な項目として認識しており、生活支援コーディネーターとしては、活発に活動して、活躍されており、これを持続して、活動を広げていくということでは、相談支援ネットワークも含めて重要であると認識しておりますので、次期計画でしっかりと位置付けたいと考えますし、評価していきたいと考えます。</p>

<p>議長（委員長）</p> <p>事務局</p> <p>副委員長</p>	<p>この他に御意見等ありますでしょうか。ないようでしたら以上で本日の議事を終了とさせていただきます。連絡事項等ありましたら、事務局よりお願いします。</p> <p>～事務連絡～</p> <p>4 閉会</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>令和3年3月29日 委員長 新井利民</p>	